

「みやざき感謝プロジェクト」の取組状況について（第53版）

令和2年10月28日
宮崎県危機管理局

「みやざき感謝プロジェクト」

平成22年度の口蹄疫発生以降、鳥インフルエンザや新燃岳などの災害に際して、東日本を含む全国の方々から温かい御支援をいただいたことに対する厚い感謝の気持ちを抱きつつ、東日本大震災の被災者の方々に少しでも恩返しをするために、県としての支援活動を「みやざき感謝プロジェクト」という統一したネーミングで展開している。

同時に、県内の市町村、企業・団体・県民の皆様の取組についても、極力、このネーミングを活用していただくことで、県民の総力を挙げて、一体となって支援する気運を醸成したいと考えている。

1 人的支援（県・市町村職員等の派遣）

地震発生直後から、医療・救護、消防・救出・救護、児童・障がい者福祉、避難所運営等の支援等のため職員を派遣してきたが、現在は本格的な復旧・復興段階を迎えており、被災地のニーズに応じて、災害復旧のための土木・林業の技術職や、被害の大きい市町村の行政機能全般に対する支援を行うための職員を引き続き派遣している。

令和2年10月1日時点における県・市町村職員の派遣状況は以下のとおり。

- （岩手県）
県職員1名（事務職1名）
- （宮城県）
県職員2名（事務職2名）
- （福島県）
県職員2名（事務職1名、林業職1名）
- （岩手県大槌町）
高千穂町職員1名（土木職1名）
- （宮城県気仙沼市）
都城市職員1名（事務職1名）
- （宮城県南三陸町）
都城市職員1名（土木職1名）

【職員の派遣状況（令和2年10月1日現在）】

県職員	：延べ派遣職員数	509人
（うち教育委員会：延べ派遣職員数		2人）
教職員	：延べ派遣職員数	36人
警察官	：延べ派遣職員数	726人
市町村職員	：延べ派遣職員数	454人

（人 事 課）
（教育庁教育政策課）
（教育庁教職員課）
（警備第二課）
（市 町 村 課）

2 被災者の受入れ及び生活支援

(1) 全国避難者情報システムによる情報提供の受付（市町村課）

避難者から、避難先等に関する情報を避難先の市町村へ任意提供いただき、その情報を避難元の県や市町村へ提供することにより、避難元の県や市町村か

ら避難者へ情報提供等を行う「全国避難者情報システム」が全国一斉に整備されている。

【本県への避難者（令和2年10月1日現在）】

システムに登録されている避難者数：238名（10都県から避難）
上記以外で県内市町村が独自に把握している避難者数：7名

（市町村課）
（危機管理課）

(2) 公営住宅等への受入れ等

【公営住宅への受入れ】（建築住宅課）

本県へ避難してこられた被災者へ迅速に居住の場を提供するため、各市町村と連携して、震災発生直後から公営住宅への受入を行ってきたが、震災発生から1年を経過した平成24年3月末をもって被災者からの申込受付を終了した（ただし、原子力災害被災者については受付を継続している。）。

なお、現在、県営住宅に入居中の被災者で、避難指示区域（平成29年4月1日時点）内から避難されている方については、令和2年3月31日をもって無償提供は終了し、その後は有償となっている。

【民間賃貸住宅の借上げ】（建築住宅課）

やむを得ない理由から公営住宅に入居できない被災者が、自らの条件に見合った民間賃貸住宅を選定し入居している又は入居する場合は、県が応急仮設住宅としてその民間賃貸住宅を借り上げ、入居に必要な経費を負担していたが、平成24年12月28日をもって被災者からの申込受付を終了した。

なお、民間賃貸住宅に入居中の被災者については、入居に必要な経費を県が負担する期間を、被災県からの要請に応じて、福島県からの被災者については公営住宅の無償提供期限と同様としていたが、平成29年8月31日をもって被災者は退去している。

【公営住宅等への受入状況・実績（令和2年10月1日現在）】

公営住宅に入居：0戸、0名（累計 50戸、137名）

民間賃貸住宅に入居：0戸、0名（累計 6戸、20名）

(3) 被災した児童・生徒の受入れ

【公立学校での受入れ】（教育庁高校教育課 教育庁義務教育課）

被災し避難してきた児童・生徒については、県内公立学校への受入れを可能な限り弾力的かつ迅速に行うこととし、相談窓口の開設等の対応を行っている。

【私立学校での受入れ】（みやざき文化振興課）

県内私立学校においても、被災した生徒について学費等の配慮も含めて受入れを表明している学校があり、それ以外の学校も、個別に相談に応じることとしている。

【修学支援】

（教育庁育英資金室、義務教育課、こども政策課、みやざき文化振興課）

被災した生徒について、高校・専修学校等生徒への修学資金貸与を行う宮崎県育英資金においても弾力的な運用を行っている。

また、東日本大震災により経済的理由から就学等が困難となった世帯の児童生徒に対して、市町村が学用品費・通学費・学校給食費等の支援を行う場合や、私立小・中・高等学校、私立専修学校、私立各種学校が授業料等を減免した場合に補助金を交付している。

なお、私立幼稚園についても入園料、保育料等を減免した場合に補助金を交付していたが、令和元年10月以降は、幼児教育・保育の無償化に伴う新たな給付事業に統合されている。

(4) 使用料、手数料の免除等

東日本大震災により被災された方々への受入支援として、次の使用料及び手数料について免除等を行っている。

【公営住宅】（建築住宅課）

・住宅及び駐車場使用料の免除（免除期間は公営住宅の無償提供期限と同様）

【県立病院】（病院局経営管理課）

・初診加算料の免除、出産費用の一部免除等（令和3年2月28日まで）

【試験手数料・入学料】（令和3年3月31日まで）

- ・産業技術専門校入校試験手数料、入校料の免除（雇用労働政策課）
- ・県立農業大学校入学試験手数料、入校料の免除（農業経営支援課）
- ・県立高等水産研修所入所試験手数料、入所料の免除（漁村振興課）
- ・産業開発青年隊入隊試験手数料、入隊料の免除（管理課）
- ・県立高等学校入学料及び入学者選抜等手数料の免除（高校教育課）

(5) 本県への避難者に対する直接的な情報提供（危機管理課）

避難元の県や市町村、関係省庁や本県からの避難者に対する行政サービス情報や避難者支援に取り組む団体等の事業案内等を県でとりまとめ、直接避難者へ提供（郵送）している。

3 その他

(1) 「宮崎県大規模災害対策基金」（東日本大震災支援分）への寄附金等の受付（危機管理課）

平成23年度に設置した、東日本大震災により甚大な被害を受けた被災者、被災地の支援等を行うための事業を継続的に実施することを目的とした「みやざき感謝プロジェクト基金」（平成25年度から「宮崎県大規模災害対策基金」に継承）の財源の一部とするために、県内の企業・団体、県民の皆様からの寄附を受け付けている。

寄附金の受入状況（令和2年10月1日現在）】

寄付件数：201件

寄附受納額：215,731,067円

（平成23年4月11日から）